

議案第14号

沼田市白沢高齢者多目的室内運動場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

沼田市白沢高齢者多目的室内運動場の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり廃止する。

令和4年2月22日提出

沼田市長 横山 公一

沼田市白沢高齢者多目的室内運動場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

沼田市白沢高齢者多目的室内運動場の設置及び管理に関する条例（平成17年条例第7号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。